

揭示期間：令和8年8月20日～9月9日

【広報動画制作請負業務に係る企画提案募集要領】

〔需要・社会課題に応える肉用牛生産推進事業に係る「消費者ニーズや社会的課題に対応した肉用牛生産に関連する広報動画」の制作業務〕

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会（以下「協会」という。）では、次のとおり企画公募を行いますので、入札を希望される方は、以下の要領に従って提案書等を提出して下さい。

1 請負業務の概要

（１）業務名 「消費者ニーズや社会的課題に対応した肉用牛生産に関連する広報動画」
の制作

（２）請負業務の仕様
仕様書による。

（３）納入期限
令和9年2月末日

（４）請負費の支払
提案書に付属する見積書に基づく応札額を支払うこととする。

2 応募資格

次の条件を満たすこと。

- （１）協会が契約を締結する能力を有すると認めるもの。未成年者、破産者でないこと。
- （２）令和7年度・令和8年度のいずれかにおいて、官公庁の入札資格（全省庁統一資格）

に係る等級が「D」に格付けされていること。

(3) 映像制作に係る体制が整備されていること。

(4) 農林業関連分野の映像の制作実績が十分にあること。

(5) 発注業者等から契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 提案書の提出期限及び提出先

応募は、応募要領に従い提案書を作成し、提出期限までに電子メール又は郵送、やむを得ない場合には提出先に確認の上、持参にて提出すること。

なお、電子メールで提出する場合には、必ず提出先に応募する旨の連絡をし、PDF化したデータで提案書を送付すること。

(1) 提出期限：令和8年9月9日（火） 17：00まで必着

(2) 提出先：一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

事業部 （担当） 西口、大木、津田

〒113-0033

東京都文京区本郷1-34-3 後楽園SAJビル6階

TEL：03-5801-0773

メール：shinko@nbafa.or.jp

4 応募方法

(1) 説明会の開催

応募に関する説明会を以下のとおり開催する。なお、応募を予定している者（社）は出席すること。

日時：令和8年8月26日（水） 14：00から20分程度

場所：協会会議室（東京都文京区本郷１－３４－３ 後樂園ＳＡＪビル６階）

（２）提案書の作成に当たって

提案書は、別添仕様書並びに説明会で示した内容にしたがって作成し、提案書の提出は、１部とする。

（３）添付書類

提案書には、次の資料又はこれに準ずるものを添付すること。

- ①全省庁統一資格に係る等級を証するもの
- ②提案書に基づく動画制作に要する見積書１部
- ③本件に関する応募者の制作実績等の概要がわかる資料１部
- ④応募者の制作体制等の概要がわかる資料１部

（４）提案書の受理及び無効

- ・提案書を受理した場合は、受理した旨を応募者に連絡する。
- ・応募資格を有しない者の提案書は無効とする。
- ・提案書に不備があった場合は、提案書を返却するが、提出期限までに整備できない場合は、無効とする。

（５）その他

- ・応募に要する一切の費用は、応募者において負担することとし、協会はいかなる費用についても負担しないものとする。
- ・提出のあった提案書類は返却しないこととする。
- ・応募内容は、提案方式を目的としたものであり、契約締結に際して協会は、内容の一部について修正することができるものとする。

５ 秘密の保持

応募書類に含まれる個人情報、本件の採択の採否の連絡、今後の契約手続き等、業務のために利用する以外の目的で応募者に無断で使用することはない。

6 請負先の選定

(1) 審査方法

請負先の選定は、下記(2)の審査基準に沿って行う。また、必要に応じて、提案書の他に、追加資料等の提出や別途ヒアリングを求める場合がある。

なお、提案書の個人情報、知的財産等に係る情報等に配慮し、審査内容については公表しない。

(2) 審査基準

請負先の選定に関する審査基準は以下のとおりとする。なお、各項目(①～⑥)毎3点を満点とし、協会職員が審査を行う。

- ①業務請負業者としての資質（企業及び団体の経歴）
- ②肉用牛の知見を有する技術者等と協力し、動画や映像を制作した実績・経験ならびに肉用牛に関する資料映像等を多数保有しているか（制作実績・経験を含む）。
- ③企画内容等が的確に表現されているか。また、仕様書の内容を遂行するための技術能力や設備を有しているか。
- ④提案内容が仕様書並びに説明会で示した方針に合致しているか。
- ⑤提案内容が期間中に十分に達成できる見込みがあるか。
- ⑥作成企画検討の実施ならびに動画制作に係る費用（見積もり）が適正か。

※各項目で1つでも0点があった場合は失格とする。

7 審査結果の通知

提出期限後、1週間以内に審査を行い、審査結果については速やかに、各提案者に対して通知する。

なお、採択者への審査結果の通知に際しては、制作実施に当たっての留意事項を必要に応じて付す場合がある。

また、提案者の個人情報、知的財産等に係る情報等に配慮し、審査内容等に関する照会には応じない。

8 請負契約の締結及び対象となる経費

- (1) 採択された提案者に対しては、速やかに請負契約を行う。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 対象となる経費は、作成企画検討の実施経費及び動画制作費とする。

9 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から審査結果までの間、電子メール（急を要する場合は電話も可）にて受け付けます。

なお、審査の経過、他の提案者に関する事項等についての問合せに応じることはできません。

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

担当 事業部 西口、大木、津田

TEL：03-5801-0773

メール：shinko@nbafa.or.jp